

「健診結果の共同利用」に関する取り扱いについて

平成 23 年 4 月から、健康保険組合（以下、「組合」という）が実施する健康診査の結果を事業主と組合が共同利用することに伴い、その取扱いを以下のとおりといたします。

1. 具体的な取り扱い

- (1) 組合が実施する健診を事業主が労働安全衛生法に基づく法定健診に代えて被保険者に受診させる場合は、『健康保険組合が実施する健診結果の共同利用に関する契約書』を締結していただきます。
- (2) 同契約書を締結した事業主から、被保険者の健診結果表の提供依頼書の提出があったときに、組合は速やかに事業主に健診結果を提供いたします
ただし、被保険者の同意書は不要です。
※個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 27 条第 5 項第 3 号
- (3) 組合は、事業主に「健診結果表」を提供する際、被保険者 1 人につき 3,000 円（消費税含む。）の「法定健診受託料納付書」を同封いたします。
- (4) 事業主には、この法定健診受託料を納付期限内に納付していただきます。

2. 共同利用するもの

- (1) 個人データ
組合が実施する生活習慣病予防健診「健康診査項目」
(別表)
- (2) 利用する者の範囲
同契約書を締結する事業所に雇用される被保険者
- (3) 利用目的
高齢者の医療の確保に関する法律・健康保険法・労働安全衛生法等、被保険者の健康の保持増進に資するデータとしての共同利用
(特定健康診査・特定保健指導、健康診査二次検査、産業医の健康管理)
- (4) 個人データの管理責任者の名称
 - ・ 東京都報道事業健康保険組合 理事長 林 恭一
 - ・ 同契約書を締結する事業所

3. 費用の負担

- (1) 原則として、被保険者、被扶養者の健診に係る費用は組合が負担する。
- (2) 事業主が労働安全衛生法に基づく法定健診に代えて被保険者を受診させる場合、事業主と組合は「法定健診の利用に関する委託契約書」を締結し、事業主は法定健診相当の費用(3,000 円（消費税含む。))を負担する。
- (3) 組合は前項に係る費用について、納付書に健診結果を添付して請求する。

4. 健診結果の共同利用

- (1) 健診結果については、被保険者の健康管理等に資することを目的として事業主並びに組合の共同利用とします。
- (2) 事業主は、個人情報保護(健診結果)の適正な取扱いを定めた委託契約の目的である共同利用の趣旨に反する行為を行ってはけません。

生活習慣病予防健診・人間ドック各種健診検査項目一覧表

区分	項目	生活習慣病予防健診			備考	人間ドック		
		男性 コース	女性 コース	両性 コース		項目	備考	
内科	医師による問診（聴診器）	●	●	●		●		
	脈拍等の確認（聴診器）	●	●	●		●		
	自覚症状及び物理所見の確認（問診票）	●	●	●		●		
身体計測	身長・体重・BMI指数（肥満度）・腹囲	●	●	●		●		
	血圧	●	●	●		●	静脈血圧測定も実施	
心機能	安静時	●	●	●		●	心機能検査	
	視力	●	●	●		●	視力検査	
聴覚	耳機能検査の聴力	●	△	-		●	聴覚検査	
	聴力	●	●	●		●		
血液	赤血球数・ヘマトクリット・ヘモグロビン・MCV・MCH・MCHC・白血球数・血小板数	●	●	●		●	CPK・尿酸・SABO 併行実施	
	糖化糖 尿糖（定性）・空腹血糖値・HbA1c	●	●	●		●		
脂質代謝	総コレステロール・LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪	●	●	●		●	LDL-C/ HDL-C 比率	
	尿酸値	●	●	●		●		
尿検査	尿糖	●	●	●		●		
	尿潜血	●	●	●		●	尿潜血・尿蛋白・尿糖の3項目	
肝臓機能	AST (GOT) ・ ALT (GPT) ・ γ-GTP ・ ALP	●	●	●		●		
	肝臓ウイルス	トモ抗体・HCV抗体	□	□	☆	【40歳以上対象者】	☆	※HBe抗体・HBe抗体
腎臓機能	PSA	●	●	-	【男性】	●	☆	
	スライロメーター	-	-	-		-	☆	
呼吸器系	胸部X線	●	●	●		●	☆	2599
	上部消化管X線	●	●	●	【35歳以上】	●	☆	
消化器系	上部消化管造影	●	●	-	【35歳以上】 上部消化管造影は 生活習慣病予防健診 のみの実施となります	●	☆	
	ヘリコバクター・ピロリ	□	□	☆	【男性】	●	☆	
泌尿器系	尿糖検査	●	●	●		●	☆	
	尿潜血検査	●	●	●		●	☆	
婦科健診	膣診検査（白帯・経血・膣腫・卵巣・子宮）	●	△	-	【35歳以上】	●	●	
	子宮頸がん検査（HPV検査）	●	●	●		●	☆	婦科健診
子宮	経膣超音波	-	-	-	【女性】	-	☆	
	経腹超音波	-	-	-	【女性】	-	☆	
乳房	乳房超音波	●	●	●	【女性】	●	☆	乳房超音波
	マンモグラフィ（乳房X線）	●	●	△	【女性】 40歳以上・乳腺腫瘍 のリスクが高い方 のみの実施となります	●	☆	乳房超音波

(別表)

●：標準検査項目
△：医師判断または受診回数による
□：医師参加中1回のみ検査可能
☆：オプション検査項目
【生活習慣病予防健診・健康診査・特定健康診査・特定保健指導・PSA検査
各項目に併行して実施。後日結果通知書発行】

【健診コース説明】
Bコース：生活習慣病予防健診（標準検査）
B1コース：生活習慣病予防健診（特定検査）
Cコース：女性生活習慣病予防健診
C1コース：女性生活習慣病予防健診
（特定検査）・女性特定検査